

国指定史跡

武藏国分寺跡

— 平成 17・18 年度 保存整備事業に伴う事前遺構確認調査 —



塔跡 2 調査区遠景（西から）

2008年3月

国分寺市遺跡調査会
国分寺市教育委員会

はじめに

武藏国分寺跡は、全国の国分寺跡と比べても規模が大きく、その歴史的重要性はつとに認められています。寺院跡は古く大正 11 年に中心域が国の史跡指定を受け、その保存が図られるとともに、部分的な調査や整備が行われてきました。

国分寺市では、郷土の歴史を語り継ぐよりどころであるとともに、豊かな自然を残す場として市民に広く親しまれてきた武藏国分寺跡を周辺の都市化から保護・保存し、史跡公園として整備・活用するための環境整備事業を推進しています。

事業は、市の付属機関である国分寺市史跡武藏国分寺跡整備計画策定委員会での審議を経て策定した保存管理計画と整備基本構想、整備基本計画に基づいて施行しています。

旧整備基本計画（平成 2 年度策定）に基づき、平成 4 ~ 14 年度に施工した尼寺地区整備事業に引き続き、新整備基本計画（平成 14 年度策定）に基づき、平成 15 年度から僧寺地区整備に着手しています。

例言

1. 本書は、東京都国分寺市西元町に所在する国指定史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）の史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査の平成 17・18 年度の概要報告書である。ただし、平成 18 年度に実施した北東地域の調査については、平成 20 年度に刊行予定の史跡武藏国分寺跡（僧寺地区）北東地域保存整備報告書に掲載する。
2. 発掘調査は文化庁と東京都の補助金を受け、国分寺市教育委員会が調査主体になり、国分寺市遺跡調査会が調査を担当した。
3. 「調査に至る経過と調査計画」、「僧寺跡の環境と既往の調査」については、国分寺市遺跡調査会・国分寺市教育委員会 2006 『武藏国分寺跡発掘調査概報 32』を参照されたい。
4. 発掘調査から概報作成にいたるまで、文化庁・東京都教育委員会をはじめとする諸機関、諸先生方にご指導、ご助言を賜り、また、地元住民をはじめ関係各位のご協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。
荒井健治・有吉重蔵・池上悟・江口桂・北原實徳・酒井清治・須田勉・塚原二郎・鶴間正昭・西野善勝・服部敬史・福田健司・和田信行
5. 遺構記号は下記の通りとし、P を除いて第 1 次調査より連続番号を与えている。
SA 塙跡・柱列跡 SB 碓石建物跡・掘立柱建物跡 SD 溝跡 SF 道路跡
SK 土坑 SI 住居跡・工房跡 SX 特殊遺構 P 小穴・小柱穴
6. 軒先瓦の表記においては、現在整理を進めている基準資料の型式番号を付記した（鏡瓦が 001 番～、宇瓦が 201 番～）。

7. 平成 17・18 年度の調査体制は次の通りである。

○平成 17 年度調査体制

【役員および監事】

会長	坂詔秀一	国分寺市文化財保護審議会委員長
副会長	藤間忠助	元国分寺市文化財保護審議会委員長
理事	星野信夫	国分寺市長
	大平恵吾	国分寺市教育委員会委員長
	松井敏夫	元国分寺市社会教育委員長
	星野亮雅	元国分寺市社会教育委員長
	関口雄基	元国分寺市文化財保護審議会副委員長
	古川謙	元国分寺市文化財保護審議会委員長
	北原進	元国分寺市文化財保護審議会委員長
	坂本克治	元国分寺市文化財保護審議会委員長
	間 真	東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課長
専務理事	小林文治	国分寺市教育委員会教育長
監事	桜戸潔	元国分寺市社会教育委員長
	岡崎充樹	東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課准監理文化財係長

【武藏国分寺跡調査・研究指導委員会】

委員長	坂詔秀一	(考 古) 立正大学文学部教授
委員	藤井恵介	(建築史) 東京大学大学院工学系研究科助教授
委員	佐藤 信	(古代史) 東京大学大学院人文社会系研究科教授

【事務局】

事務局長	本多孝一	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課長
事務局員	太田和子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課文化財保護係長
	齊藤美由紀	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課歴史研究係員
	松崎亜希子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課歴史研究係員
	中舎まり子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課嘱託係員
	福井 亮	国分寺市道跡調査会

【調査団】

団長	坂詔秀一	立正大学文学部教授
主任調査員	福田信夫	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課史跡係長
調査員	上敷領久	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課文化財普及担当係長
	上村昌男	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課歴史研究係員
	中道 誠	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課嘱託係員
	板倉勤之	国分寺市遺跡調査会
調査補助	井口正利、小池和彦、島田哲博、石丸あゆみ、 本祥隆、吉松大志、水尾美智子、野村美智子、青 山達夫、佐々木義身、百瀬兵一、小林幸江、若林 雅子	大高広和、鰐井美咲、中村雄紀、山本祥隆、大 羽正子、野村美智子

【国分寺市文化財愛護ボランティア】

浅山春海、川上領一、櫻井勤子、齊藤寿美、田中
康敬、前川根、畑石重輝、東見

○平成 18 年度調査体制

【役員および監事】

会長	坂詔秀一	国分寺市文化財保護審議会委員長
副会長	関口雄基	国分寺市文化財保護審議会副委員長
理事	星野信夫	国分寺市長
	藤間恭助	元国分寺市文化財保護審議会委員長
	大平恵吾	元国分寺市教育委員会委員長
	松井敏夫	元国分寺市教育委員会教育長
	星野亮雅	元国分寺市社会教育委員長
	関口雄基	元国分寺市文化財保護審議会副委員長
	古川謙	元国分寺市文化財保護審議会委員長
	北原進	元国分寺市文化財保護審議会委員長
	坂本克治	元国分寺市文化財保護審議会委員長
	間 真	東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課長
専務理事	竹内 伸	国分寺市教育委員会教育部長
監事	桜戸 潔	元国分寺市社会教育委員長
	岡崎充樹	東京都教育庁生涯学習スポーツ部計画課准監理文化財係長

【武藏国分寺跡調査・研究指導委員会】

委員長	坂詔秀一	(考 古) 立正大学名譽教授
委員	藤井恵介	(建築史) 東京大学大学院工学系研究科助教授
委員	佐藤 信	(古代史) 東京大学大学院人文社会系研究科教授

【事務局】

事務局長	福田信夫	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課長
事務局員	豊泉文六	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課文化財保護係長
	太田和子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課文化財普及担当係長
	齊藤美由紀	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課歴史研究係員
	中舎まり子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課嘱託係員
	福井 亮	国分寺市遺跡調査会

【調査団】

団長	坂詔秀一	立正大学名譽教授
主任調査員	上敷領久	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課史跡係長
調査員	小野本敦	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課文化財普及担当係員
	中道 誠	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課歴史研究係員
	立川明子	国分寺市教育委員会教育部 ふるさと文化財課嘱託係員
	板倉勤之	国分寺市遺跡調査会
調査補助	井口正利、小池和彦、島田哲博、石丸あゆみ、 本祥隆、吉松大志、水尾美智子、野村美智子、青 山達夫、佐々木義身、百瀬兵一、小林幸江、若林 雅子	大高広和、鰐井美咲、中村雄紀、山本祥隆、大 羽正子、野村美智子

【国分寺市文化財愛護ボランティア】

川上領一、小泉進一、櫻井勤子、齊藤寿美、田中
康敬、前川根、畑石重輝、東見

8. 本書の編集・執筆は坂詔秀一団長の監修のもとに、福田信夫・中道誠が担当し、上敷領久、小野 本敦、立川明子がこれを助けた。

調査区の設定

平成 17・18 年度調査は、武藏国分寺跡第 578・603 次調査として、平成 17 年 6 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで面積 1436.29 m²、平成 18 年 7 月 6 日から平成 19 年 3 月 31 日まで面積 1389.81 m² の範囲を買収地内において実施しました。

出土遺物・写真・図面等へは遺跡略称の MK を冠し、「MKII-578-以下台帳番号、登録番号」のように記載してあり、全て国分寺市教育委員会で保管しています。出土遺物は瓦類を主として、土器類などが平成 17 年度はコンテナ 162 箱、平成 18 年度はコンテナ 56 箱です。

平成 17・18 年度調査区一覧

地点番号	調査次数 地区名 [整備ゾーン]	調査面積 (m ²)	調査地番 (西元町三丁目)	調査期間		主な発見遺構
				開始	終了	
平成 17 年度	① 第 578 次調査 中板部区画施設 南辺地区 [伽藍中板地区]	445.6	2112-1・4 2113-1・4	6/1	3/31	掘立柱跡(1), 築地塀(1), 構(3), 住列(1), 土坑(3), 硬質面(1), 整地層(1)
	② 第 603 次調査 中門地区 [伽藍中枢地区]	344.15	2113-4・5, 2114-1・4, 2122-2	2/2	3/22	中門跡(1), 掘立柱跡(2), 築地塀(1), 構跡(4), 柱穴 (2), 硬質面(2), 土坑(2)
	③ 第 578 次調査 七重塔西方地区 [塔跡 2 本体部] [塔地区]	589.78	2004-29, 2008, 2023-4, 2024-1・4	6/1	8/5	塔跡(1), 竹竿遺構(1), 柱 穴(1), 不明落込み(1), 土坑 (17)
	④ 第 603 次調査 七重塔西方地区 [塔跡 2 周辺部] [塔地区]	56.76	2004-8-16・21・41	8/22	3/16	伽藍地区画溝(1)
平成 18 年度	⑤ 第 578 次調査 七重塔西方地区 [塔跡 2 本体部] [塔地区]	597.06	2004-29, 2008, 2 023-4, 2024-1・4	7/6	3/15	塔跡(1), 竹竿遺構(4), 柱 穴(1), 不明落込み(1), 土坑(20)
	⑥ 第 603 次調査 七重塔西方地区 [塔跡 2 周辺部] [塔地区]	255.52	2004-1・16・21・ 32・41・2013-1～ 4, 2014-1～ 3, 2022-1, 2023- 1, 2035-5・8	7/31	3/31	伽藍地区画溝(1), 住居跡 (1), 溝跡(1), 土坑(3), 柱穴(3), 硬質面(1), 不明 掘り込み(1)
	⑦ 第 603 次調査 中門地区 [伽藍中枢地区]	405.3	2122-1・5, 2121-2・3	2/2	3/22	中門跡(1), 掘立柱跡(1), 溝跡(4), 硬質面(1)
	⑧ 第 603 次調査 金堂前面地区 [伽藍中枢地区]	131.93	2114-1～4	3/2	3/9	* 遺構確認中

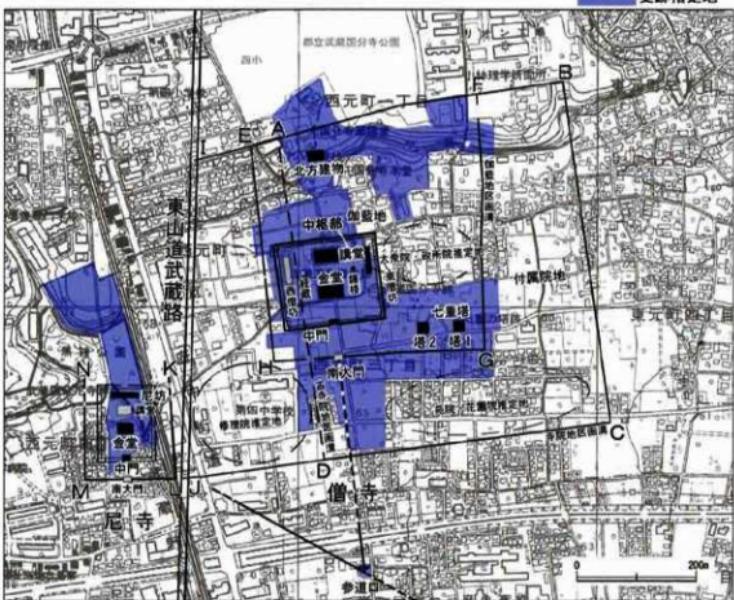


図1 遺跡全体図

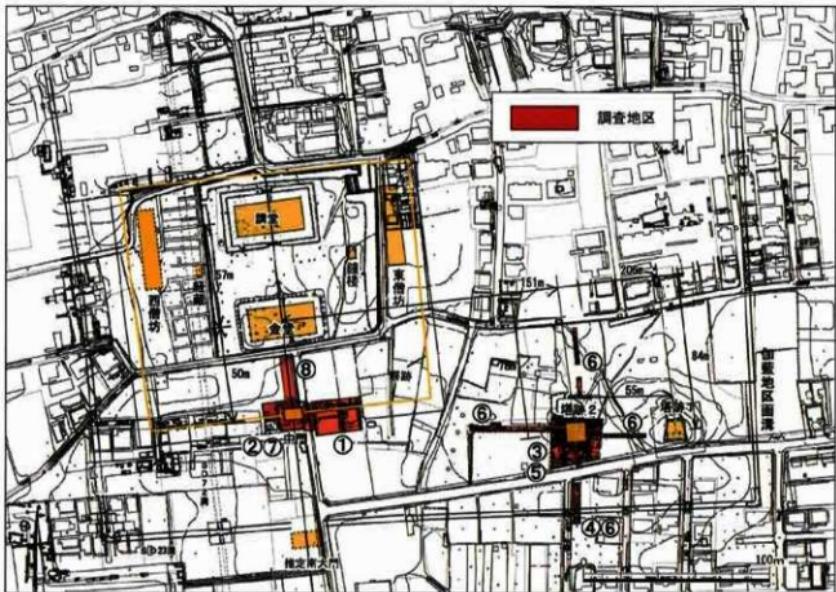


図2 調査位置図

塔地区的調査

1. 七重塔西方地区(塔跡2本体部)

(1) 調査の経過

平成 15 年度の予備調査で新たに地業遺構が検出され、塔跡と想定されました。塔跡が二つ発見されると、塔が同位置で再建されたことを前提とする伽藍配置及び変遷に係わる従来の見解に大幅な変更を迫るものであり、整備計画にも深く関わるので、平成 16 年度より本格的に確認調査を開始しました。その結果、塔跡であることが確認され、平成 17 年度は 16 年度に設定した調査区において遺構各部平面及び土層断面の実測図作成と遺構の精查を進め、平成 18 年度に塔跡の建造及び廃絶時期を検討する資料を得るために、基礎地業の断割りを追加して遺物採取と関連遺構の調査を継続して行いました。なお、現に礎石等が残る東側の SB223 塔跡を「塔跡 1」、新たに確認された西側の SB224 塔跡を「塔跡 2」と記して区分します。



七重塔西方地区塔跡2本体部調査区全景（南から）

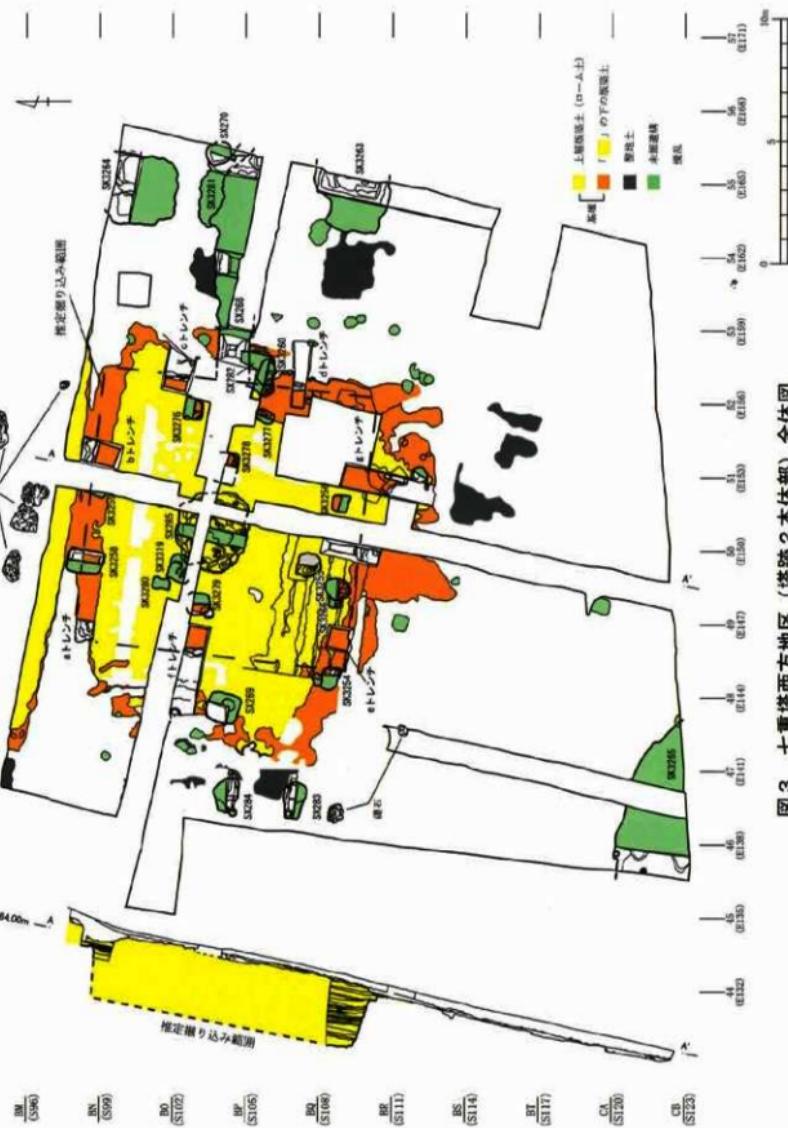
(2) これまでの主な調査成果

平成 15・16 年度調査によって判明した主な調査成果は以下の通りです。

- ① 塔跡 2 は僧寺伽藍中軸線から東方に約 151m、塔跡 1 の心礎から約 55m 西方に位置する。
- ② 建物規模は、四天柱・側柱の礎石や根固め石等の礎石据え付け痕跡が検出されず、不明で、基壇上部は削平されている。唯一抜き取り痕跡または礎石据付けと想定される径約 3m の略円形の掘り込みが検出されている。
- ③ 基壇規模は、四周が耕作などにより搅乱され、基壇外装や雨落ち溝等は未検出で不明である。
- ④ 掘り込み地業は、中心部が一辺約 11.2m 四方でほぼ垂直に掘り込まれ、その外側にも同じ版築土が広がり復元すると一辺約 20m 範囲となる。僧寺中軸線に対して約 6° 東偏する。深さは確認した地山面より約 2.3m、版築の厚みは最大で 3.07m、版築は全体で 28 層以上の緻密で堅固。
- ⑤ なお、基礎地業が火災を受けた痕跡は見られない。

武藏国分寺の七重塔に関しては、奈良時代に創建された後、国史の『続日本後紀』承和 12 年（845）3 月 23 日条の記事により、「七層塔」の焼失と再建が知られ、発掘調査で確認されています。記事には、武藏國分寺が承和 2 年（835）に神火（雷火と思われます）のため焼失し、復旧ができなかつたのを、前の男衾郡（現在の埼玉県比企郡付近）大領（長官）の壬生吉志福正が、10 年後に再興を願い出て許されたとあります。昭和 39 年に行われた塔跡 1 の調査により、同じ位置での建て替えとの結論が出されていました。

図3 七重塔西方地区（塔跡2本体部）全体図



(3) 主な調査成果

平成 17・18 年度調査によって判明した主な調査成果は以下の通りです。

- ① 塔跡 2 は基壇内から出土する遺物と他の遺構との切り合い関係から 9 世紀中頃に基礎地業が造られたことが判明した。
- ② 塔が建ったか否かについては、どちらとも可能性が考えられる。



塔跡 2 調査作業風景（南から）

(4) 主な発見遺構と出土遺物

当地区では、これまでに SB224 塔跡（塔跡 2）、SX285 心礎部掘込み、SX269・282～284 檻竿遺構、SX268 不明掘込み、SK3254～3256・3258～3260・3263～3266・3276～3281・3319 土坑等が検出されました。

SB224 塔跡（塔跡 2）

塔跡 2 の掘り込み地業の造作時期を明らかにするために、平成 16 年度に設定したトレンチ（b・c・d・e・f トレンチ）の拡張と新規に南辺部を 1 箇所（g トレンチ）掘削し、版築内の遺物採取に努めた。断ち割りの深さは、大別される版築層の上・中・下層のおおよそ中層までに止めた。なお、d・g トレンチは掲き棒痕跡の検出面で断ち割りを終了させた。



塔跡 2 全景（西から）



塔跡 2 断ち割り c トレンチ断面（東から）



塔跡 2 断ち割り f トレンチ断面（北西から）

「掲き棒痕跡」

d・g トレンチにおいて、版築する際の棒状道具による掲き痕と考えられる痕跡が検出された。痕跡は地業遺構の掘り込み東辺の肩部付近から内側に及ぶ。なお、当該痕跡の名称は「掲き棒痕跡」とする。

d トレンチにおける「掲き棒痕跡」は、地業遺構の内側で黒色土版築層（図 5-②層）を掘り下げ、ローム土主体の版築層（図 5-③層）上面で確認された（図 4-(1)）。

「掲き棒痕跡」の確認状況は、平面的に掘り下げを行った結果として、③層上面を掲いてできた凹みに、上層の②層（黒色土）が残存する形で、径約 5～10 cm の略円形のプランが検出された。一部の「掲き棒痕跡」について黒色土を掘削した結果、深さは最大でも 1 cm 前後で断面形はやや丸みを持つ。確認した「掲き棒痕跡」の凹みが浅いことから、黒色土を掘削した段階で凹凸が不明瞭となり、平面的な観察が困難になることを考慮し、大半の黒色土を残したままにして図面・写真により記録した。

g トレンチでは二つの異なる版築面で「掲き棒痕跡」が検出された。一つは、d トレンチと同じ版築層で、径約 5～10 cm の「掲き棒痕跡」がトレンチ全体に点々と検出された。確認状況は、d トレンチと同様でローム土版築層上面にできた掲き痕に上層の黒色版築土が入り込ん

だ状態で、「掲き棒痕跡」を確認した（図 4-(2)）。なお、ここでは「掲き棒痕跡」の黒色版築土が残存したままの状態で調査を止めた。

もう一つは、上層の黒色土版築層（図 5-②層に対応）上面で検出された（図 4-(3)・(4)）。地業遺構の掘り込み南辺の肩部付近で、黒色土版築層上面がやや窪んだ部分に密集しており、トレンチ全面に及ばない。ここでは「掲き棒痕跡」内に上層のローム土を主体とした版築土が入り込んでいる。

平面形状は略円形で、径約 5～15 cm で、比較的大きいものはやや隅の丸い方形をなす。ここでは「掲き棒痕跡」内の積み土を取り除いて形状等を確認した。断面形は小振りで略円形のものは深さ約 3 cm で底面がやや丸みを帯び、大振りで隅丸方形状のものは深さ約 5 cm で、底面は丸みがあるものやほぼ平坦なものがある。

塔跡 2 版築内出土遺物 b・c・d・e・f・g トレンチの版築内から男瓦 16 点、女瓦 32 点、不明瓦 39 点、土師器壺 1 点、土師器壺 15 点、鉄滓 3 点、礫 5 点、縄文土器 1 点が出土。土器は 9 世紀中頃～後半の南武藏型壺（約 1/3 残存）とほぼ同時期と考えられる南武藏型土師器壺が出土した。このことで塔跡 2 の掘り込み地業が 9 世紀中頃以降に造作されたことが判明した。瓦は創建期に比定できるものはあるが、確実に再建期以降の資料はない（胎土から再建期の主要な瓦生産地である東金子窯跡群産と考えられる男瓦片が 1 点出土）。

なお、平成 15 年度以降に版築内から出土した遺物は合計で、男瓦 25 点、女瓦 46 点、不明瓦 42 点、須恵器壺 2 点、土師器壺 1 点、土師器壺 15 点、鉄滓 3 点、礫 9 点、縄文土器 1 点。



塔跡 2 断ち割り d トレンチ
「掲き棒痕跡」平面確認状況（東から）



塔跡 2 断ち割り b トレンチ
「掲き棒痕跡」断面確認状況（西から）

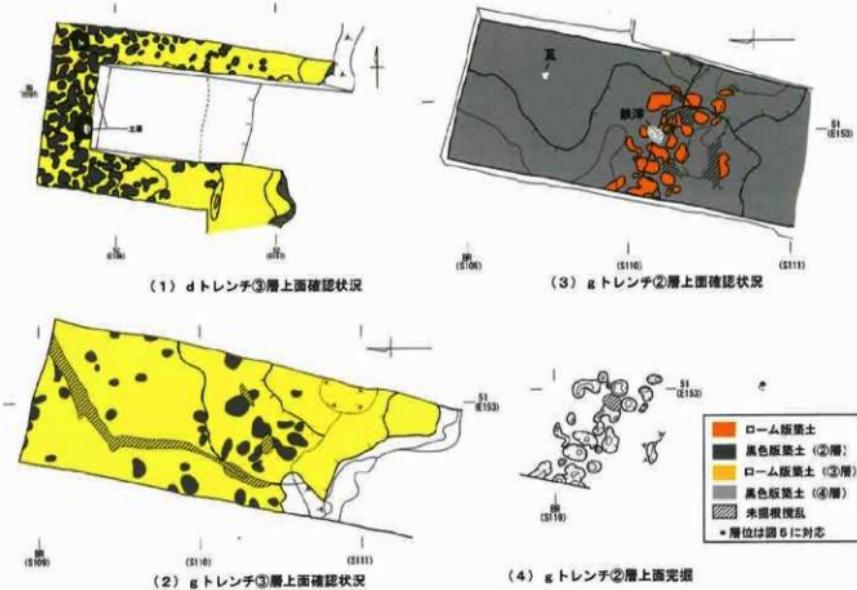


図4 「掻き棒痕跡」平面図 (S=1/30)

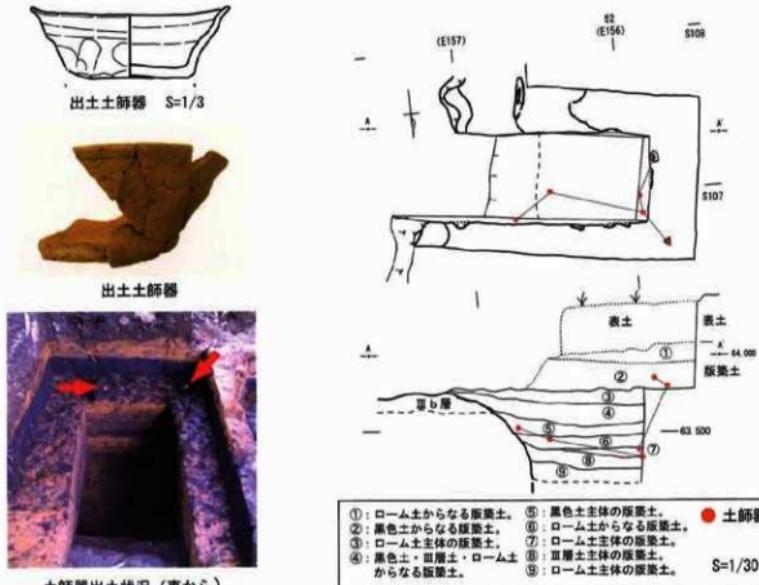


図5 d トレンチ土器出土状況

SX285（心礎部掘り込み）

塔跡2のほぼ中央に位置する略円形で東西約3.3m、南北約3m、深さ約0.4mの掘り込みで、規模・位置から塔心礎の抜き取りもしくは据え付け痕跡と想定される。中心が塔跡2の掘り込み地盤の中心より北に約0.4m、西に約0.6mずれる。底面に礫石根固めや根固めの抜いた明確な痕跡は確認されていない。覆土は、灰黄褐色土で上下2層に大別でき、いずれも縮まりはよいが、上層はこなれた土で、下層の方がより硬い。遺物は上層から瓦片や土器片、礫が出土。



SX285 心礎部掘り込み全景（南から）

SK3276・3277・3279・3319 土坑

基壇を切る SK3276・3277・3279 土坑の断ち割りを行った。他と同じく、覆土は硬く縮まり、ローム土を主体とする灰黄褐色土で、ブロックを多く含む層の他、塔跡2の版築層と変わらない極めて硬い層もある。基壇を切る類似した土坑は計10基検出されるが、配置に規則性は見られず、性格も不明。SK3319も類似した土坑で、調査区十字ベルト部分を拡張した際に新たに検出された。確認面で河原石が1個くい込んでおり、その他に河原石を抜き取った痕跡（底面硬化）が3ヵ所確認された。

SX282・283・284 檜竿遺構

SX282は、塔跡2の東辺で基壇を切り、規模は東西約1.5m、深さ約2mで、柱痕は未確認だが埋め土の積み方から柱穴と考えられる。規模、形状から、塔跡2の西辺で検出されたSX269 檜竿遺構と対をなすものと想定される。掘方はいずれも僧寺中軸線より約10° 東偏する。なお、SX269 檜竿遺構の掘方埋め土からは創建期の瓦が出土する。



SX283 檜竿遺構全景（北西から）

SX283・284（旧SK3261・3262）は、南北に並ぶ2基一对の檜竿遺構と想定され、西側に向かって約50度に傾く斜めの柱穴である。尼寺尼坊前面に同一形状の檜竿遺構が検出されている。



SX284 檜竿遺構全景（南西から）

SX268 不明落ち込み

SX268は、塔跡2の東辺中央に直行する溝状遺構。塔跡2の版築を切るが西端は樹木があり未確認。南北幅約1.3～1.7m、東西約8.8m以上、深さは西側で確認面より約3m（標高約60.8m）と東に向って深くなり、調査区東端ではほぼ立ち上がる。中央断割り部では深さは約3.8m以上と最も深い。覆土は、人為的に積みながら埋め戻す。なお、SX268の西端の深さは塔跡2掘り込み部底面より標高で50cmほど深い（標高約61.35m）。

SK3264 土坑

SK3264 は調査区北東の土坑で、確認面において瓦が多数確認されたため、トレンチ調査を行った。平面規模は東西約 3 m、深さは東側が約 1.1m、西側が約 0.7m で、底面は段差があり、東壁はオーバーハングする。遺構の性格は、形状や人為的に埋め戻しであること等から土採り穴の可能性がある。規模や形状、覆土の状態が類似した遺構に SK3281・3283

がある。部分的な断割り調査で全容は不明だが、

SK3281 は東壁がオーバーハングし、SK3283 は西側が浅く東が深い形状を有している。出土遺物は、鎧瓦 003 型式（2 点）、模骨文字「造塔」女瓦（1 点）を含む瓦が 72 点出土した。



塔跡 2 調査区北西部全景（東から）



SK3264 土坑全景（北から）



SK3264 遺物出土状況（北から）

調査区内出土遺物

塔跡 2 調査区は、表土・搅乱からコンテナ約 200 箱の瓦が出土し、本調査区の瓦群が、他地区とは異なる傾向を持つ一群であることを示す瓦が出土している。一つは、単弁 5 葉蓮華文鎧瓦（003 型式）で、鎧瓦の計 130 点（文様が残存しているもの）中 91 点、全体の約 7 割を占める。この鎧瓦は他の調査では 2 点出土するが主要堂塔では出土しない。もう一つは、模骨文字「造塔」で、既往調査や探集において未発見の資料であり、本調査区から 67 点出土した。なお、単弁 5 葉蓮華文鎧瓦（003 型式）は SK3264 から 2 点、七重塔西方地区周辺部西トレンチの SK3320 から 1 点、「造塔」は SK3264 から 1 点出土し、塔跡 2 周辺遺構内から少量ながら出土する。



単弁 5 葉蓮華文鎧瓦（003型式）



「造塔」（逆字）



「造塔」（逆字）



「口(造)塔」（逆字）

図 6 調査区内出土瓦
(S=1/3)

2. 七重塔西方地区（塔跡2周辺部）

（1）調査の経過

周辺部における瓦溜り等の塔跡2の関連遺構を確認することによって、塔跡2建造及び廃絶の時期、並びにS B223 塔跡（以下、塔跡1）との関係を明確化するため、塔跡2の調査に並行して、平成17年度より塔跡2の東西南北にトレンチを設定し、周辺部の調査を行いました。

平成17年度は南トレンチを設定して遺構確認を行い、平成18年度は南トレンチの継続調査と東・西・北トレンチの調査を行いました。東トレンチは、昭和40年度調査（国分寺市教育委員会第4次調査）において、塔跡1の西方に設けられた東西トレンチに合わせ、トレンチ東端は塔跡1基壇範囲外に設定しました。なお、西トレンチは、SK3220とSX289・290柱穴の規模確認のため一部調査区を拡張しました。

（2）主な調査成果

- ① 塔跡2周辺におけるトレンチ調査では、塔跡2に関連する瓦溜りは未確認である。また、塔跡2周辺で行った地下レーダーによる遺構探査でも、瓦溜りと想定される大規模な遺構は確認されていない。
- ② その他、塔跡2に関連する門跡、区画施設などは検出されなかった。ただし、塔跡2と主軸方向が近い柱穴など関連する可能性のある遺構はある。

（3）主な発見遺構と出土遺物

① 東トレンチ

調査区の西端より東に約1mの地点から調査区の東端まで、東西約22m、南北幅約0.7～2mの昭和39年度調査旧トレンチを確認し、東と北側は本調査区外に延びます。旧トレンチは、東側の幅2mの部分は地山土Ⅲb～Ⅲc層（暗茶褐色土・茶褐色土）、西側の幅の狭い部分は地表下約1mの地山土Ⅳ層（黄褐色土）まで掘削されていました。



七重塔西方地区東トレンチ全景（東から）

下約0.5mの地山土Ⅲb層（暗茶褐色土）で行い、旧調査トレンチにおいては、埋め戻し土を取り除いて行ったが、西側深掘り部は遺構確認に大きな支障がないと判断し、一部を除き旧トレンチ埋め戻し土を未掘としました。

検出遺構は、多量の粘土を含む不明掘り込み1基、小穴3個検出されました。

不明掘り込み

調査区東端で検出された覆土上層に灰白色粘土が厚く堆積した掘り込み。塔跡1の心礎から西へ約17mの地点である。掘り込みの西端部を確認したのみで、遺構の範囲は東・南・北側に延びるが、調査区外となり遺構の全容は不明。旧調査により掘削され、それにより断面観察を行った。



西トレーニチ拡張部（北から）



西トレーニチ全景（西から）



北トレーニチ



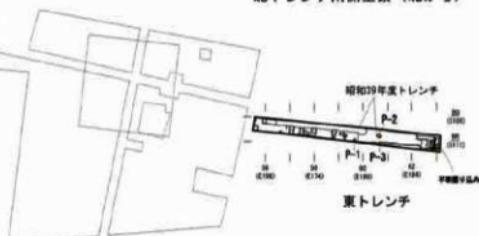
北トレーニチ北側全景（南から）



北トレーニチ南側全景（北から）



西トレーニチ



東トレーニチ



南トレーニチ全景（南から）



南トレーニチ

図7 七重塔西方地区（塔跡2）調査区全体図

南北方向は塔跡 1 の軸線にはほぼ平行して直線的に延びる。深さは約 1 m。覆土上層には厚さ約 0.6 m の灰白色粘土が堆積し、灰白色粘土層中に多くの瓦が含まれる。瓦には二次焼成を受けて赤く焼けたもののや創建期の鎧瓦が見られる。覆土下層の堆積状況や現状における掘り込みの形状から溝状の遺構の可能性がある。

塔跡 1 は国分寺市教育委員会第 3・4 次調査（昭和 39・40 年度）により、創建された後、同じ場所で再建され、再建する際に基壇を粘土で修復し、その粘土層中には創建期の瓦（火中したものも含む）がつき込まれていたことが報告されている。この基壇修復粘土層と不明掘り込みに見られる粘土は共通点があるが、不明掘り込みは、塔跡 1 の基壇周囲で検出された石敷きの外側にあたり、塔跡 1 と関連する遺構と想定されるものの、現状では塔跡 1 の基壇修復粘土層と同一視しがたい。次年度、塔跡 2 を塔跡 1 と比較検討する目的で、東トレンチを塔跡 1 基壇部分まで拡張し調査する予定であり、この不明掘り込みについても調査範囲を広げた上で遺構の性格について検討する。

②西トレンチ

地表下約 0.3～0.5 m の地山土 IV 層と一部 IIIc 層（黄褐色土）において遺構確認作業を行いました。

検出遺構は、溝跡 1 条（SD409）、柱穴跡 2 基（SX289・290）、土坑 1 基（SK3320）、小穴 4 基。遺構の断ち割りは SK3320 土坑のみで、その他はプラン確認とし調査を終えました。

SK3320 土坑

規模は南北 3 m 以上、東西 5 m 以上、深さは最大で約 1.2 m。覆土は均一な黒褐色土で、底面にわずかにロームブロックを含む層がある。遺物は、須恵器、土師器、鎧・男・女瓦、鉄滓などが出土し、10 世紀前半の須恵器壺、单弁 5 葉蓮華文鎧瓦（003 型式）が含まれる。

その他の遺構

SD409 溝跡は幅約 0.5～1 m の小規模な南北溝である。SX289・290 柱穴跡は本調査区内では据立柱建物、柱穴列の形で並ぶ他の柱穴は未検出。切り合い関係にあり、SX289→290 となる。いずれも I b 期の伽藍中軸線に近い。

③南トレンチ

地表下 0.4～0.5 m の地山土 IIIc 層（暗茶褐色土）で遺構確認を行いました。後生削平され、遺存状態はあまり良くありませんでした。

検出遺構は SD23 伽藍地区画南辺溝、小穴 1 個が検出されました。

SD23 溝跡

伽藍地区画南辺溝。調査は覆土掘削を行わず、プラン確認をするに止めた。南北幅約 3 m で、南の立ち上がりは搅乱を受けている。溝の上面観察では、塔跡 2 に付属する門跡や土橋状遺構は検出されない。



東トレンチ不明掘り込み（北から）

④北トレント

地表下約0.4mの地山土Ⅲb層（暗茶褐色土）において、遺構確認作業を行いました。

検出遺構は、住居跡1軒（SI791）、土坑2基（SK3321・3322）、柱穴跡1基（SX288）、小穴2個、硬質面1つ。すべて断ち割りは行わず平面プランの確認に止めました。

SI791 住居跡は、南北約3m、東西2m以上で、主軸方向は伽藍中軸線（I b期）よりやや西偏する。遺物は遺構確認面において出土した土師器、須恵器、男・女瓦を取り上げた。SI791 住居跡は SK3321・3322 土坑に切られる。SX288 柱穴は、南北約1.3m、東西0.8m以上の方形。掘方の主軸方向は伽藍中軸線より東偏し塔跡2に近い。本調査区において建物跡や柱穴列などの柱穴跡の並びは未確認。硬質面は南側調査区の南端で検出し、範囲は南北約1.4m、東西約2mの不整形で東・西・南は調査区外に延びる。

伽藍中枢地区の調査

1. 中門地区

（1）調査の経過

中門地区は、昭和40年12月に国分寺市教育委員会により調査（第5次調査）が行われ、中門跡及びその西方掘立柱壠跡や大溝などが検出されました。中門跡は、礎石据え方が10個（3-3, 4-3を除く）検出され、正面三間9.4m（2.9+3.6+2.9）、奥行き二間6.2m（3.1+3.1）の八脚門であることが判明しました。掘立柱壠跡は柱穴24本、23間分が確認されました。



昭和40年調査風景（西から）

また、中門西方の伽藍地区画施設の調査は、国分寺市遺跡調査会により、昭和60年（第226次調査）・平成3年（第360次調査）に調査が行われています。第226次調査は、古期伽藍地区画西辺溝と中枢部区画との交点部で、古期伽藍地区画西辺溝が先行することが確認されました。昭和40年調査で検出された掘立柱壠跡（SA10）の12本～19本目の柱穴の他、壠に伴う大溝、小溝、住居跡を検出し、第360次調査では、掘立柱壠の延長を28間分まで確認しました。

今回、史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査は、中門遺構の規模を再確認し、建造物復元のため

国分寺の金堂・講堂・鐘楼・経蔵・東西僧坊のある一面で、壠と溝（堀）で囲まれて、東西約155m南北約132mの範囲を中枢部と仮に呼んでいます。中枢部の東西2分の1の1の僧坊中軸線を挟んで、左右対称に建物が配置され、南面中央に開かれた中門に中枢部を囲う壠や溝（堀）が左右に取り付けます。

の基礎資料を得るために、中枢部区画施設南辺地区に接続するとともに、公衆道路（市道南3号線）下を含めて調査区を設定しました。平成17年度は、中門地区における昭和40年調査地点の再調査と道路下の未調査区の発掘を行い、中門跡、中枢部区画の掘立柱塀（SA10 №1～4柱穴、SA33 №1柱穴）、築地塀跡（SX249）、塀に伴う大溝（SD194）の他、中門跡に関連ある遺構として、中門の周囲に周溝状に巡るSD397溝跡や中門の南面に硬質面などを検出しました。主として道路下部分の調査を行いました。

平成18年度は、平成17年度の調査区の道路下以外において、十分に行えなかった遺構確認を進め、中門跡においては、第1に造営時期とその年代、第2に塀跡の造り替えに対応する建て替えがあるか否か、第3に中門跡と関連すると想定される周溝状のSD397溝跡や南面で確認された硬質面の個々の性格と相互関係、第4に建造時の足場穴の痕跡の確認、SA10掘立柱塀跡については、掘り方を相対して連結する溝状の掘り込みの性格を検討することを目的として調査を開始しました。遺構確認とその写真撮影・平面図作製を行い、遺構の断ち割りはせず、遺構の観察は旧トレンチの断面で行うに止め、次年度に遺構断ち割り等の調査をする予定です。

（2）主な調査成果

平成17・18年度調査によって判明した主な調査成果は以下の通りです。

- ① SB216 中門跡は、正面3間、奥行き2間の八脚門の礎石据え方について旧調査において未検出であった2基を含めて、12基全てを確認した。
- ② SB216 中門跡の東西に取り付く掘立柱塀跡（SA10・33）の柱間は、中枢部区画施設南辺地区の調査成果と合わせ、中門から数えて1本目から8尺等間と考えられる。なお、中門妻柱礎石据え方からの距離は約4.0mである。
- ③ SB216 中門跡西側においてSX249 築地塀跡は検出されなかったが、SD194大溝とSD398溝跡の覆土に築地崩壊土が堆積しており、東側と同様に掘立柱塀から築地塀へと改作されたと考えられる。

その他、中門跡の周辺に集中して多数の小穴が検出され、中門を建築するための足場穴の可能性があります。また、中門跡の周りを巡るSD397溝跡、前面で検出されたSX292硬質面など中門と関連が想定される遺構が検出されました。中門跡とともに中門遺構の建造物復元ための基礎資料となることから次年度にこれらを精査する予定です。



中門地区調査区全景（西から）

(3) 主な発見遺構と出土遺物

地表面下（砂などの盛り土 0.1~0.2m を除く）約 0.8m で旧調査面を確認しました。旧調査の遺構確認面は、地山土Ⅲb 層（暗茶褐色土）まで掘り下げられており、この面で遺構確認を行いました。

検出遺構は、SB216 中門跡、中板部区画施設の SA10 挖立柱塙跡（№1 ~ 4 柱穴）、東西溝の SD194・SD197・SD398 溝跡、中門跡の周りを巡る SD397 溝跡、中門南面の SX292 硬質面、その他、南北溝 SD410 溝跡や多数の小穴を確認しました。

SB216 中門跡

金堂心より南約 50m に位置する。昭和 40 年調査で未確認だった 3-3、4-3 の礎石据え付け据方を新たに検出し、正面 3 間、奥行き 2 間の八脚門の据方 12 個（№1-1~3、2-1~3、3-1~3、4-1~3 磂石据方）すべてを確認。№4-3 据方は、道路上の電柱のために、南半分の確認である。また、据方列№3 と №4 は、中間に近世以降と思われる新しい南北の溝（道路の東側にも同様の溝がある）により、上半部が削られている。

基礎地業 壺掘り地業のみで、建物範囲全体に及ぶ壠り込み地業は確認されなかった。また、地上部基壇も未検出である。

礎石据方 ほぼ方形で、規模は一辺約 1.5~1.6m、深さ約 1.0m（昭和 40 年調査の断ち割り断面より）。版築は丁寧で、1 層が約 5 cm 程度、下層に瓦片が入る他、中～上層には径 5~20 cm 程度の礎が突き込まれる。また、確認面では根石の残存かと思われる礎が確認された。



SB216 中門跡№2-1 磂石据方プラン全景（東から）



SB216 中門跡№1-2 磂石据方旧調査南北断面（西から）

SA10 挖立柱塙跡

中門西側の中板部区画南面塙。昭和 40 年調査で報告された 4 本の柱穴の他に、№1 柱穴の西に新たに柱穴を 1 本確認した。よって、新たに検出した柱穴を №2 柱穴とし、旧 №2・3・4…を №3・4…と振り替え、第 360 次調査で確認された西の延長 28 本目が、29 本目に変更となる。今回検出された SA10 挖立柱塙跡は №1 ~ 4 柱穴の 4 本である。

柱穴規模は確認面で、№1 柱穴が東西約 0.9m、南北約 1.3m、№2 柱穴が東西約 1.0m、南北約 0.4 m 以上、№3 柱穴が東西約 1.0m、南北約 1.1m、№4 柱穴が東西約 1.1m、南北約 1.2m である。№2 柱穴は、SD410 溝跡と旧調査により掘削され、北西四分の一は覆土中層～下層、北東四分の一は最下層の覆土のみ残存する状況であるが、やや他の据方より小振りで、中門東側の SA10 挖立柱塙 №2 柱穴も同

じ傾向にある。なお、覆土最下層の掘り方ほぼ中央で、柱の据え付け痕跡と考えられる円形に硬化した部分を確認した。

No.1 柱穴は一度の抜き取りがあり、西向きの抜き穴が確認された。柱掘方の外から抜き取り穴が掘り込まれ、抜き取り穴は瓦を含む小穴に切られる。No.2 柱穴は遺存状態が悪く、抜き取り穴は不明。No.3とNo.4 柱穴は東西方向に溝状に連結した掘り込みがあり、これ以西のNo.5とNo.6、No.7とNo.8…柱穴の間にも同様の溝状掘り込みがみられる。このため、既往調査ではこの二つの柱穴に相対する溝状の連結掘り込みが、地中梁の設置や抜き取りに係る痕跡ではないかとの想定もされた。平面観察では同じ中枢部区画南辺塀の柱抜き穴と類似した状態だが、次年度断ち割りを行い性格を検討する。No.1 柱穴抜き穴、No.3・4 柱穴の連結した溝状の掘り方覆土の特徴として、柱穴埋め土にはない白色粘土が含まれる。

柱間は、SB216 中門跡妻柱のNo.1-2 据方からNo.1 柱穴まで約 4 m、No.1 柱穴以西は 2.4 m (8 尺) 等間となる。

SA33 挖立柱塀跡

中門東側の中枢部区画南面塀。道路下部分において SX249 築地塀跡を断ち割り、No.1 柱穴を確認した。

柱穴の規模は、南北約 1.2 m、東西約 1.4 m の方形である。一度の柱抜き取りが確認され、東側に抜き取られる。

柱間は、SB216 中門跡東側妻柱No.4-2 据方芯からNo.1 柱穴まで約 4 m、中枢部区画溝南辺地区の調査より、No.1 以東は 2.4 m (8 尺) 等間となる。



SA10 挖立柱塀跡No.1～4 柱穴プラン全景（東から）



SA33 挖立柱塀跡No.1 柱穴確認状況（北から）

No.1 柱穴と SX249 築地塀跡とを切る SK3282 土坑があり、男・女瓦・埴が出土している。

SX249 築地塀跡

中門東側の掘立柱塀の後に改作された中枢部区画南面塀。築地塀の積み土は、SB216 中門跡の妻柱まで延びず、据方芯から約 3 m 離れた位置で途切れる。積み土を断ち割り SA33 挖立柱塀跡No.1 柱穴を確認した。確認した積み土は掘り込み地業部の版築で、基本的な積み土は中枢部区画施設南辺地区西側と同じで、最下層から黒褐色土、暗茶褐色土、暗黃褐色土、黃褐色土となる。SD397 溝跡と切り合いは、ほぼ両者はせった位置で掘り込まれており判然としない。

SD194 溝跡

中枢部区画南辺溝で、「大溝」と別称する。大溝は SA33 挖立柱塀跡に平行する時期 (a 期)、SX249 築地塀跡に平行する時期 (b 期)、SX249 築地塀跡の崩壊段階 (c 期) の 3 時期の変遷が想定される。

ここでは、SB216 中門跡の東西両側で c 期埋土の範囲を確認した。SB216 中門妻柱芯より西側は約 2.2 m、東側は約 1.7 m で立ち上がり、大溝削削時に中門前面は掘り残している。

SD197 溝跡

中枢部区画南辺溝で、「小溝」と別称する。SX292 硬質面を挟んで東西で検出された遺構で、SX292 硬質面の下層にあたり、中門跡前面の状態は不明だが、中枢部区画塀に平行する SD197 小溝の延長線上に位置し、一連の溝と考えられる。

SD397 溝跡

SB216 中門跡の礎石据方芯から、東側は約 2.8 m、西側は約 3.0 m、南側は約 2.5 m、北側は約 2.4 m の位置に周溝状に巡る。中軸線やや東の位置で一部途切れている。道路下において東辺及び南東コーナー一部において計 3 カ所の断ち割りを行った。上面幅約 0.7 m～0.9 m、底面幅約 0.2 m、深さ約 0.7 m。南東コーナー部分は、東辺と南辺が立ち上がって、0.3 m 程の浅い掘り込みとなって連結する。東辺北側において掘り込みが浅く、北に向かい立ち上がり、南東コーナー部と同様の状況が、北東コーナー付近でも見てとれる。

他の遺構との切り合い関係は、c 期 SD194 大溝、複数の小穴に切られる。なお、SA33 堀立柱塀跡 No. 1 柱穴と切り合い関係はない。

SD398 溝跡

SA10 堀立柱塀跡の北側に平行する東西方向の溝。塀芯より約 2.1 m 離れた位置で、SA10 堀立柱塀跡 No. 3 柱穴付近で途切れる。幅約 60～70 cm。覆土は築地崩壊土と思われる黄褐色土（大溝 c 期と同じ）。規模・覆土などから中門東側で確認された SD396 溝跡と対になる。ただし、SD396 溝跡は、SA33 堀立柱塀跡 No. 9～13 柱穴では塀芯より北約 1.4 m で平行し、No. 9 柱穴以西は緩やかに北に振れて No. 5 柱穴付近で途切れる。西端は塀芯より約 2.4 m 離れた位置となり、堀立柱塀と両溝跡との位置関係は若干異なる。



中門地区道路下部分全景（北から）



SD397 溝跡南西コーナー部分完掘（東から）

SX292 硬質面

中門跡南面で確認された硬質面。東西幅は北が最も狭く約 3.7 m、南に向かって広がり調査区南端で約 6.4 m、南北は約 3 m を確認した。北端は SD397 溝跡の手前から確認でき、切り合い関係は不明。深さは攪乱部分から判断すると約 30 cm 以上。覆土は白色粘土を含む黒褐色土で硬く締まり、瓦が多数含まれる。SD197 溝跡の上層の遺構となる。

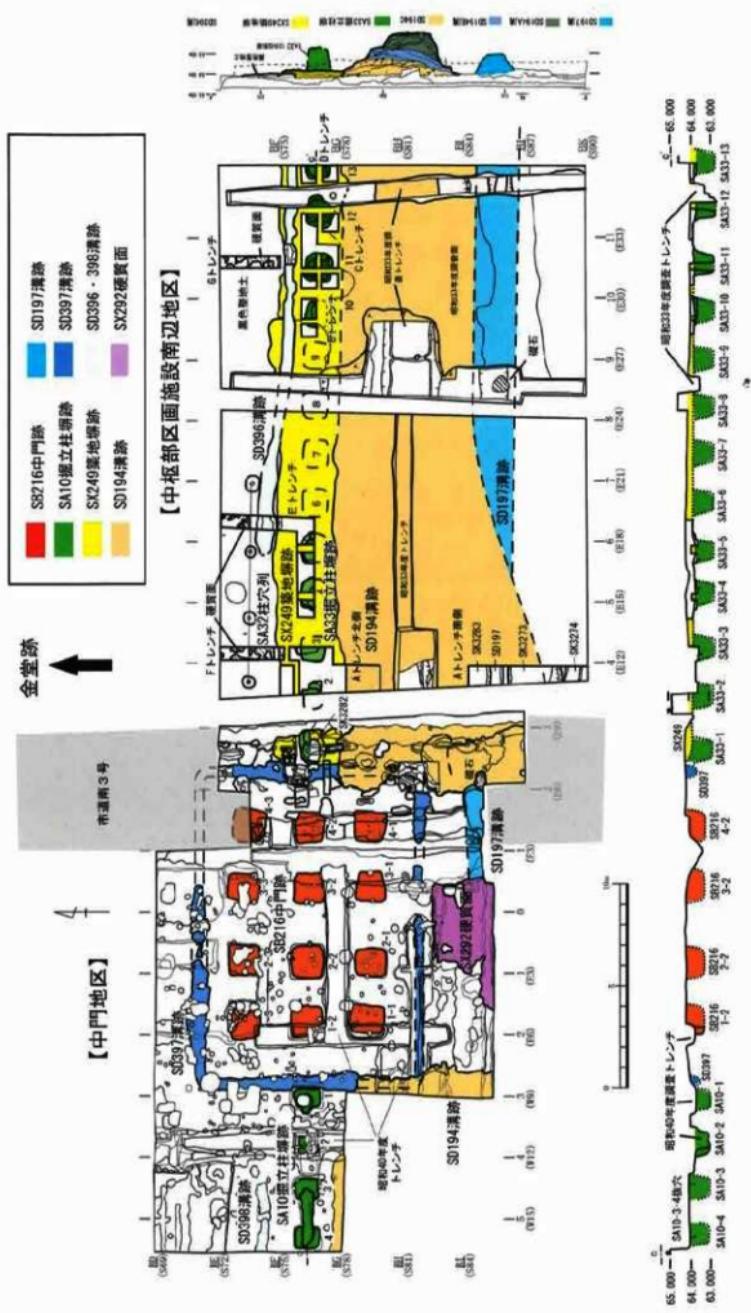


図8 中門地区・中枢部区画施設南辺地区全体図

2. 中枢部区画施設南辺地区

(1) 調査の経過

中枢部区画施設南辺地区は、日本考古学協会により昭和33年にトレンチ調査が行われた地点で大小2条の溝や回廊かと想定された土壙跡が報告されていました。史跡保存整備事業に伴う事前遺構確認調査として、平成15年度に予備調査、平成16年度に調査区を広げて本格的に調査を開始しました。その結果、中枢部区画の掘立柱塙跡（SA33-No.2・3・10～13柱穴）、築地塙跡（SX249）、区画塙に並行する溝跡3条（SD194・197・396）等が確認され、昭和33年調査で報告された土壙状遺構が築地塙跡であることが判明しました。

平成17年度は、平成16年度に設定した調査区の西側を中心に、区画塙・溝の規模・構造、相互の関係を確認し、合わせて出土遺物により区画塙の改作時期などを明らかにする目的で調査を開始しました。

(2) これまでの主な調査成果

平成15・16年度の主な調査成果は以下の通りです。

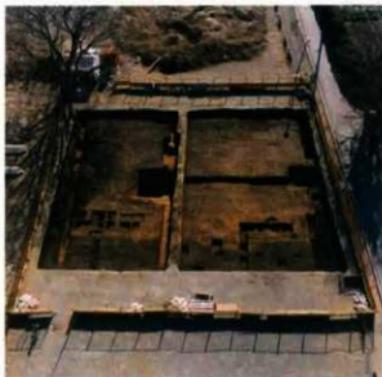
- ① 中枢部区画南辺塙が掘立柱塙（SA33）から築地塙（SX249）へと造り替えられたことが明らかとなった。
- ② 築地塙は、堀り込み地業の基底部が確認され、規模は築地下端の裾幅が2.4m以内と想定される。
- ③ 中枢部区画塙に伴う直近の区画大溝が3期あり、区画塙の造り替えと崩壊に対応しているものと考えられる。



SX249 築地塙・SD194 大溝・SD197 小溝
南北断面（東から）

(3) 主な調査成果

- ① 掘立柱塙から築地塙への造り替えは、SX249 築地塙跡基底部の版築内出土瓦から9世紀中～後半頃（整備拡充期）と想定される。
- ② 塙跡の北側全域に整地土が広がっていることと、下層で硬質面が確認された。
- ③ 整地土と塙跡との関係は、整地下層の硬質面がSA33 掘立柱塙跡、整地上層がSX249 築地塙跡と対応するものと想定される。



中枢部区画施設南辺地区全景（北から）

(3) 主な発見遺構と遺物

検出遺構は、前年度までに検出された SA33 挖立柱塙跡 (No.2・3・10～13 柱穴)、SX249 築地塙跡、SA32 柱列跡、3 条の東西溝 SD194・197・396 溝跡などの他、新たに SA33 挖立柱塙跡 (No.4・5 柱穴)、硬質面、整地層、SK3273・3274・3283 土坑等が検出されました。

SA33 挖立柱塙跡

中門東側の中枢部区画南辺塙。今年度は、新たに SX249 築地塙跡の版築土を断ち割って、No.4・5 柱穴を確認しました。昨年度まで検出した柱穴を含めて、No.2～5・10～13 柱穴の 8 本を確認したことになる。

各柱穴の平面における精査を行い、いずれも一度の柱抜き取り痕が確認された。柱の抜き取り方向は、No.2・3 柱穴が北、No.4・11・13 柱穴が西、No.5・12 柱穴が東である。中門の西側の SA10 挖立柱塙跡で確認されている柱穴間をつなぐ掘り込みは確認されなかった。

No.11・12 柱穴については断割りを行い、深さは確認面より約 1 m を測る。No.11 柱穴は、東西約 1.44m、南北 1.36 m の隅丸方形である。いずれも一度の柱の抜き取り痕跡が確認された。柱痕跡は未確認で、礎盤等もないが、柱位置は設定したペルト幅 40cm 内に收まるものと考えられ、おおよその位置が判明した。

SX249 築地塙跡

中門東側の中枢部区画南辺塙で、掘立柱塙から造り替えられた塙。基底部の掘り込み地業が検出されている。SA33 挖立柱塙跡 No.4・5 柱穴を確認するため断ち割りを行った。掘り込み地業の深さは、約 0.4m。版築は最下層が黒色土層で、その上層に暗茶褐色土・黄褐色土・黒褐色などで計 6 層の積み土がされる。下から 4 層目の黒褐色土層に、平らに寝かせた状態で瓦が突き込まれている。No.3 柱穴上とほぼ同じ版築層が確認できる。

版築内出土瓦 SX249 築地塙跡の版築内から、女瓦 28 点、男瓦 23 点、堤瓦 1 点が出土した。瓦の時期は創建期～整備拡充期のものがある。9 世紀中～後半の整備拡充期の瓦が出土し、明確に 10 世紀代とされる瓦が出土しないことから、区画塙の改作は 9 世紀後半頃と考えられる。



SA33 挖立柱塙跡 No.2～5 柱穴
プラン確認状況（西から）



S A 33 挖立柱塙跡 No.10～13 柱穴
作業風景（西から）



SA33 挖立柱塙跡 No.11 柱穴完掘全景（東から）



SX249 築地塙跡南北断面 (SA33-3 上) (西から)

SD194 溝跡（大溝）

中枢部区画南辺溝で、「大溝」と別称する。今年度は調査区西側を中心に調査し、調査区南西隅（Aトレンチ）において断割りを行った。調査区東側よりc期埋土が南に広く堆積しており、c期上面南北幅は約9.9mある。大溝の南側には、SK3273・3274 土坑が確認され、前後関係は SK3274→SK3273→c期大溝となる。なお、SK3273 土坑から男・女瓦が多く出土する。

SD197 溝跡（小溝）

中枢部区画南面溝で、「小溝」と別称する。調査区西側は築地塀崩壊土が、想定される小溝の位置まで広く覆う。本年度は小溝の位置確認ため、調査区南西隅の断ち割り調査（Aトレンチ）を行った。その結果、東側の2本の旧トレンチで確認した延長線上に小溝を確認。上面は大溝により切られ、北側の立ち上がりは、b期大溝以前のSK3283 土坑により切られる。SK3283 の覆土は白色粘土が多く含まれる。前後関係を整理すると、小溝→SK3283→b期大溝→c期大溝となる。



SD194・197 - SK3283 断面
Aトレンチ西壁 (東から)



SD194 - SK3273 断面 Aトレンチ西壁 (東から)

SD396 溝跡

築地塀の北側に沿う小規模な溝。SA33 挖立柱塀跡No.5・6柱穴間で断ち割り、幅約0.9m、深さ約0.5m。旧トレンチ断面観察による底面との比高差は、25~30cmあり、西端部分が深くなる。埋土は、c期大溝と同じ築地塀崩壊土で、瓦が多数出土した。

整地層・硬質面

昨年度にSA32 柱列跡周辺に確認されていた整地層を確認するため、築地塀北側を3カ所断ち割った。整地は、地山土IIIb層（暗茶褐色土）まで掘り下げており、厚さは約20~30cmある。整地底面に硬質面が確認される。また、整地層中位にやや硬い面が確認され、上層は白色粘土粒を多く含み、下層は全体によく縮まり、白色粘土は含まれていない。SX249 築地塀跡・SD396 溝跡・SA32 柱列跡は、整地層・硬質面上より掘り込まれ、SA33 挖立柱塀跡との前後関係は不明。

国指定史跡 武藏国分寺跡

一平成17・18年度

保存整備事業に伴う事前遺構確認調査

発行日 平成20年3月31日

編著者 国分寺市遺跡調査団

◎(団長) 坂詠 秀一

発行所 国分寺市遺跡調査会

〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1

TEL 042-325-0111(代表)

東京都国分寺市教育委員会内

電算印刷株式会社